

【広島県子ども・若者計画（第2次）～みんなのネットワークで自立に向けた歩みを支える～】の概要

計画の概要

目的

不登校、ひきこもり、若年無業者（ニート）、非行等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者を始め、子供・若者の自立に向けた支援を社会全体で総合的に推進する。

計画期間

平成27（2015）年度から
平成31（2019）年度の5年間

計画の対象

子供・若者
※ 30歳未満の者。施策によっては
40歳未満の者も対象

計画の位置付け

- ◆子ども・若者育成支援推進法第9条の「都道府県子ども・若者計画」として位置付け
- ◆広島県青少年健全育成条例第2条第1項に基づき策定

目指す姿

【3年後】不登校、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対し、関係機関・団体による支援ネットワークが形成され、一人一人の状態に応じて連携して支援することにより、通学や就職ができるようになるなど、困難を脱する事例が生まれている。

【将来】支援ネットワークが県内各地に形成され、家庭・学校・地域が連携して支えることにより、不登校、ひきこもりなどの子供・若者が困難を脱する事例が増えるとともに、困難な状況に陥る子供・若者も減少し、社会全体として困難を有する子供・若者が減っている。

施策実施上の基本的考え方

計画の施策推進に当たっては次の考え方を基本に置き、確認しながら実施していく

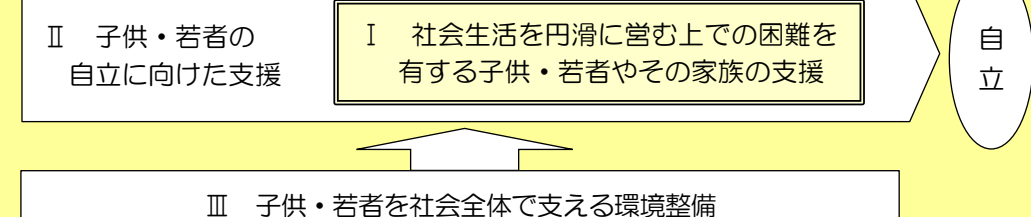
- ◆社会生活を円滑に営む上での困難な状況に応じて、
- ◆関係分野の機関・団体が情報共有を図りながら、
- ◆これら機関・団体と家庭・学校・地域が連携し、
- ◆子供・若者を切れ目なく支援できるように取り組む



広島県の青少年のマスコット ゆっぴー

計画の3つの柱

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者の支援と、そのような状態にならないようにする観点での、子供・若者の自立に向けた支援に焦点化
⇒ IとIIの2つの柱をIIIの柱で支える



推進体制

- 【県の体制】知事部局、教育委員会及び警察本部の関係各課で構成する「広島県子ども・若者育成支援推進連絡会議」を中心に推進
- 【広島県子ども・若者支援協議会等での連携】行政機関と子供・若者支援に携わるNPO等で構成する「広島県子ども・若者支援協議会」等のネットワークを活用して連携し支援

施策体系

有する社会生活・活を者円滑その営家族上での支の援助難を

自立に子供向け・た若者援の

目子供・若者を社会全体で支える環境整備

施 策		主な取組内容
困難な状況ごとの支援		
不登校の子供等への支援	不登校児童生徒の支援 高校中退への対応	スクールカウンセラーの配置、教育相談 生徒指導集中対策プロジェクト
ひきこもりの子供・若者、若年無業者（ニート）への支援	ひきこもりの子供・若者の支援 若年無業者（ニート）の支援	広島ひきこもり相談支援センター等での相談支援 地域若者サポートステーションでの相談、職場体験、交流
非行防止と立ち直り支援	非行防止 再非行防止と立ち直り支援 薬物乱用防止対策 いじめ・暴力行為対策	非行防止教室、犯罪防止教室の開催、スクールサポーターの運用 少年サポートルームによる立ち直り支援 薬物乱用防止教室の開催、啓発 生徒指導集中対策指定校へのプロジェクトチームの集中指導
障害のある子供・若者の支援、子供の貧困問題への対応等	障害のある子供・若者の支援 子供の貧困問題への対応 その他の理由で配慮が必要な子供・若者の支援	障害への理解促進、療育体制の充実、特別支援教育の充実 就学支援金、ひとり親家庭への医療費助成等経済支援推進 外国人の子供への支援、性同一性障害についての理解促進
支援ネットワークの充実	子ども・若者支援協議会等のネットワークを活かした関係機関・団体等の連携	重点事項 県の子ども・若者支援協議会による連携強化、支援上の課題に対する連携した取組 県内各地域における小規模な支援ネットワークの形成促進
社会的自立に必要な能力の育成		
基礎的生活習慣、規範意識、コミュニケーションの基礎等の形成	家庭教育支援 学校教育等における豊かな心の育成 社会参加、体験、交流活動の促進	「『親の力』をまなびあう学習プログラム」(通称：親プロ)を活用した講座の開催 読み聞かせ啓発活動、学校での食育推進 体験活動に関する教育効果の高いプログラムの開発・普及
若者の職業的自立、就労等支援	職業意識の醸成・就業能力の習得 就労支援	ジョブサポートティーチャーの配置、技能人材育成等推進 ひろしましごと館での就業支援
地域における支援環境の整備		
家庭・学校・地域の連携	家庭・地域の教育力の充実 地域に開かれた学校づくりの推進	放課後子供教室の活性化、親プロ講座の普及支援 「ひろしま教育の日」関連事業の推進
地域における担い手育成	(公社)青少年育成広島県民会議と連携した県民運動の推進 困難を有する子供・若者の専門的支援者の育成 地域における育成支援活動の担い手育成 普及啓発	(公社)青少年育成広島県民会議の取組支援、県民総ぐるみ運動の推進 専門職の養成や資質向上 支援機関マップ、支援機関ガイドの配付、ネットによる周知 他の模範となる優良な活動の事例発表会等による周知 子供・若者の育成支援に関する運動等の展開
子供・若者の安全・安心の確保		
安全・安心なインターネット利用環境づくり	違法・有害情報対策及び被害防止活動の推進 情報モラル教育等、情報化に対応した教育の充実	サイバー犯罪に重点を置いた取締等の推進、広報啓発活動 「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」の周知
子供・若者の被害防止・保護	安全・安心なまちづくり 自らを守るための教育の充実 犯罪被害防止対策と被害者支援 要保護児童等への支援 自殺対策	防犯ボランティア活動促進、交通安全教育の実施 消費者教育、防犯教育、防災教育の推進 ネット講習会、犯罪防止教室の開催 市町の要保護児童対策地域協議会の強化 広島県自殺対策推進計画に基づく予防のための普及啓発

重点事項

支援ネットワークの充実

- ・住民に身近な地域において、関係する各分野の相談機関・団体等のネットワーク形成を促進

安全・安心なインターネット利用環境の整備

- ・インターネット適正利用講習会、ネット犯罪防止教室等の開催
- ・関係機関・団体等と連携したりテラシー向上のための普及啓発活動

主な指標・目標

- 不登校児童生徒の割合
常に全国平均以下（H25：県 1.12、全国 1.17）
- 非行少年総数 2,416人、再非行人員 688人（H26）
→ H27 前年より減少
- 子ども・若者支援地域協議会設置市町数
H26：0 → H29：2市町
- フィルタリング利用率
H23 高校生 全国 52.0%広島県 50.0%
→ H28 全国状況を上回る